

保護者 様

東京都立清瀬高等学校長

藤原 政広

## 令和2年度 東京都育英資金の申込について

このことについて、下記のとおり募集します。受給を希望される方は、期限までにお申し込みください。

なお、こちらは **高校に通うための奨学金のご案内** です。

**3学年対象の大学に通うための奨学金については、5月頃に別途ご案内します。**

※昨年度受給されている方は、更新等の手続きは不要です。卒業まで引き続き受給ができます。

今回の募集は新規での申込が対象となります。

## 記

## 1 奨学金の概要

|      |   |
|------|---|
| 対象   | 全学年   |
| 貸付金額 | 18,000円/月   |
| 受給要件 | ・成績の要件はありません。<br>・収入要件は家族構成により異なりますが、平均的な4人世帯(※)で807万円程度です。 |
| 貸付期間 | 令和2年4月から正規の修業年限が終了する月まで                                     |
| 返還方法 | 貸付終了が終了して6か月経過後から、おおむね9～15年間                                |
| 利子   | 無利子(ただし、期限までに返還されなかったときは違約金が加算)                             |

※父、母、兄弟姉妹(国公立高校生)一人の構成で、父のみの収入で生計を立てており、母、兄弟姉妹、本人が父の扶養者である世帯。

## 2 注意事項

他の奨学金で貸付の性質を帯びるもの(返還の義務の生じるもの)との併用はできません。今現在、他の市町村等の奨学金受給をされている方は内容をご確認の上、お申し込みください。

## 3 書類受領について

奨学金を申請希望される方は、以下期限までに本校1階経営企画室窓口にて必要書類をお受け取りください。

**書類 受取期限 令和2年5月8日(金)**

## 4 書類提出先・期限

**書類 提出期限 令和2年5月20日(水) (17時まで) (締切厳守)**

添付書類も含めすべての書類を、本校1階経営企画室までご提出ください。

## 5 特別募集について

東日本大震災、熊本地震、平成30年7月豪雨、北海道胆振東部地震、令和元年台風第19号により被災した世帯の生徒や、申込期間後の家計急変事項(失職・会社倒産・病気・災害等)により修学が困難になった生徒を対象に、奨学金の貸付が行われます。一般募集終了後、令和3年2月26日(金)まで随時受け付けておりますので、お申し込みをされる方は経営企画室(学事担当)へ至急お知らせください。

お問い合わせ先 東京都立清瀬高等学校 経営企画室

TEL 042-492-3500 FAX 042-491-9491